

広報 町民会館

12月25日

第563号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



ぼくの作った「タコ」あがるかなー。

親と子のタコ作り教室(12月16日町民会館)

町の人口

(59年11月末現在)

人口	29,655人
男	14,490人
女	15,165人
世帯数	9,530世帯

(11月の異動)

転入	158人	出生	33人
転出	150人	死亡	24人

☆ 1月の税金 ☆

町 県 民 税(4期)

納期は1月31日まで

国民健康保険税(4期)

納税は便利で安心な「振替口座」を

外国人の夫の子も日本国籍に

一月一日から「国籍法」と「戸籍法」が改正

来年の一月一日から「国籍法」と「戸籍法」が改正されます。その主な改正点を紹介しましょう。

父母両系主義を採用

現在の国籍法は、「父系血統主義」の立場をとっています。これは、生まれたときに「父」が日本人でなければその子は日本人にならないというものです。

改正法では、「父母両系主義」を採用し、父母の一方が日本人であれば、その子は日本国籍を取得するようになります。つまり、国際結婚した日本人の女性の子も、日本の国籍を取得できるようになりました。

二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓



国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため新たに次のような重国籍防止のための制度を設けました。

(1) 国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えばアメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国(これを生地主義国といいます。)で生まれたことにより二重国籍になった子は日本の国籍を留保する届出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海

昭和60年1月1日
施行



外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届出を必要とすることにしています。

(2) 国籍の選択の新設

この制度によれば二重国籍者は、原則として二十二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、又は「日本の国籍を選択し、かつ、国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村長に届け出るることによってします。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることによります。また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないといると、法務大臣から催告され、一月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失うこととなります。

帰化の条件が

夫妻同一条件に

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件(帰化するための最低限の条件)は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一

にして、三年以上国内に居住していること(結婚が三年以上続いている場合には、一年以上国内に居住していること)が必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていましたが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。また、帰化の時に外国の国籍を失うことが必要とされる重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることとなっています。

届出による

国籍の取得

父母両系主義は昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日に二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。

国際結婚した人の

氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の「氏」が変わらないのは、これまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六月以内の市区町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ「氏」を名乗ることができることになりました。

急病センターを開設

12月30日～1月3日

遠賀・中間休日急病センター(下二医師会館横)は、十二月三十日から一月三日まで開設されます。

診療時間は、午前九時から午後五時まで。ただし、元日は正午から午後五時までです。

受診時には、○被保険者証 ○老人医療、乳幼児医療、重度心身障害者医療を受けている人は「被保険者証」と「医療証」 ○生活保護受給者は「診療依頼書」が必要で。

急病センター(電話二〇一九九九)の利用は、急病でやむをえない人以外はご遠慮ください。

役場業務の休み

年末・年始の役場業務と公共施設は次のとおり休みます。ご用のある方はお早めにお知らせ下さい。

役場一般事務

12月29日
1月3日
～ 全日休み

※12月28日と1月4日は、午後から休みですが、窓口業務については午後5時まで行います。

机山荘・身障者センター

12月28日から1月4日まで

町民会館

12月28日から1月5日まで

新教育委員さん

椿明、瓜生活義氏の任期満了に伴ない、新しい教育委員に鳥谷利光、白石一氏が就任しました。



鳥谷利光さん
(高松団地)

大正十二年五月十日生まれ。安川電機技能養成所を卒業後、昭和二十四年、日本炭鉱に入社し閉山まで勤務、この間、町議会議員を五期勤められた。教育関係の経歴としては、机小学校及び水巻中学校のPTA副会長、東筑高校及父母教師会役員を歴任。現在、行政相談委員をされておられます。

現住所は、高松団地二一五―五



白石一さん
(吉田村前)

昭和八年三月二日生まれ。県立八幡高等学校を卒業後、中村工業運輸(株)、恵比須屋(有)に勤められ、昭和三十三年から吉田で商店を経営されています。教育関係の経歴としては、吉田小学校PTA会長、水巻町内父母教師会連合会会長、水巻南中学校PTA副会長を歴任されています。

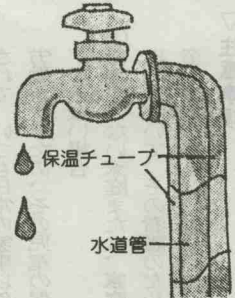
現住所は、吉田村前九六〇―六。

水道管の冬じたく

冬じたくは、このように水道管は、保温チューブなどを巻いて保温してください。保温チューブは市販されています。

もしも水道管が凍ってしまったら

じゃ口をあげ、タオルや布をかぶせて、じゃ口の方からヌルマ湯をゆつくりまんべんなくかけながら気ながにとがしてください。熱湯をかける



水道管が破れると、水道管やじゃ口が破れることがあります。

農業委員会選挙人名簿

の申請書提出

町選挙管理委員会では、昭和60年度水巻町農業委員選挙人名簿作成のため選挙人名簿記載申請書を各地区の生産組合長を通じて各世帯に配布します。

農地転用など

申請期日の変更

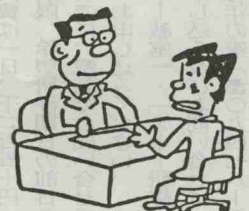
農地法に係る申請書(農地転用申請書等)の農業委員会での受付期日は、毎月・末日としておりましたが、昭和六十年一月から「毎月二十五日」に変更しますのでお知らせします。

各世帯では、昭和60年1月1日現在で申請書を記入し、1月5日までに生産組合長に提出してください。

〔選挙権を有する者の資格〕

- ① 農業委員会の区域に住所を有する人
- ② 10アール以上の農地を耕作している人。
- ③ 年間60日以上、農作業に従事する人
- ④ 年令は、満20歳以上の人(昭和40年4月1日までに生まれた人)

1月の心配ごと 相談



相談は無料で秘密は堅く守ります。お気軽にご相談ください。

▽日時 1月22日、1月29日
いづれも13時～16時

▽場所 町民会館「日本間」
▽主催 町社会福祉協議会

元気な赤ちゃん



なかやま あゆみ
中山 鮎美ちゃん
昭和59年3月11日生
(明夫)さんの長女
(るり子)

とてもおてんばで元気いっぱい。我家の可愛いお姫様です。パパとワンワンが大好き。思いやりのあるやさしい子に育ってほしいと思っています。

(猪熊・大場アパート)



はしもと やよい
橋本 弥生ちゃん
昭和59年2月18日生
(雅和)さんの長女
(春美)

伝え歩きもハイハイも、じょうずになりました。ちょっぴりイタズラ好きな女の子デース。誰からも可愛がられる素直で、やさしい子に育ってね!

(頃末2145の1)

保育園児を募集

受付 1月16日～31日



お母さんコーナー

町では、昭和六十年年度の町内保育園の入園希望者の受付をいたします。

町内には六カ所に保育園があります。吉田ノ三にある吉田保育園では、生後三カ月の乳児からお預りします。また、町立保育園では障害児保育を行っておりますので、希望される方は申請のときに係へご相談ください。

▽申込み方法

- (1)入所申請書 一通(役場老人児童係で一月十日からお渡しします)
- (2)給与証明書及び源泉徴収票(会社にご勤めている人)
- (3)収入申告書(自家営業または内職をしている人)
- (4)理由申し立書(保護者が病気または、家族の方が病気のために看護をしている場合、医師の診断書を添付すること)

▽受付期間

1月16日から1月31日まで

▽受付先

役場社会課老人児童係

▽入所には次のような措置基準があります

- (1)両親が、いつも共働きをしていて同居の親族又は、その他の方も児童の保育ができない場合
- (2)母親が一日中、居住内で児童と離されて、いつも日常の家事以外の労働をするため、その児童の保育ができない場合
- (3)母親がいらない家庭または、家庭内に病人がいて、その看護のため児童の保育ができない場合

▽注意事項

書類がすべてそろっていないと受けができません。わからないこと

は、申請用紙を受け取る際に係員におたずねください。
また、昭和五十九年度中に申込みをされて、まだ入園決定通知の来ない方、及び現在通園中で引き続き入園を希望される方も、新たに申請書を提出してください。

町内保育所の概況

保育園名	所在地	定員
町立 第1保育園	頃末	70名
〃 第2保育園	吉田団地	90名
〃 第3保育園	梅ノ木団地	90名
水巻みなみ保育園	二	60名
水巻北保育園	猪熊	90名
水巻吉田保育園	吉田ノ三	90名

愛の贈物

香典返しとして次の方から社会福祉協議会に、ご寄贈がありました。
ご冥福をお祈りいたします。

- 〇立屋敷 故・長濱勲男殿 長濱順子殿
- 〇二町住 故・山崎ワカ殿 山崎 司殿

- 〇頃末 故・栗田ミツエ殿 大屋勝利殿

宅地建物取引に関する 無料相談所を開設

宅地や建物の売買に関して、お悩みの方は、お気軽にご相談ください。
(日時及び場所)

〇黒崎(こ)う

2月13日(水) 10時～16時

〇小倉井筒屋

2月14日(木) 10時～16時

(相談員)

弁護士、税理士、各関係行政職員
宅地建物取引業協会相談員

国立北九州高専 入学生を募集

▽募集定員 機械工学科80名、電気工学科40名、化学工学科40名
▽受験資格 ①中学校を卒業した者(来年少三月卒業見込の者を含む)
②中学校を卒業した者と同年以上の学力があると認められた者

▽願書の提出方法

2月1日から2月9日までに、出身中学校長を経て提出すること。
※詳しいことは、北九州工業高等専門学校学生課教務係(電九九二一五八三三)におたずねください。

福岡県債を公募

福岡県では、公共事業を積極的に進

めるため、公募債を発行します。

▽利 平 年六・九%

▽償還期限 十年

▽種類 類 一百万券、十百万券、百万円券の三種類

▽申込み先 最寄りの証券会社又は銀行へ、来年一月十九日までに申込みください。

スキー教室に 参加しませんか

【スキー教室】

〇期日

1月26日～27日 一泊二日

〇会場

英彦山「鷹巣原スキー場」

〇対象

中学生以上

〇経費

千五百円(食事代を含む)

〇申込み期限

1月21日まで

【スキー研修】

〇期日 12月中旬～来年3月上旬

〇会場 英彦山「鷹巣原スキー場」

〇対象 五人以上のグループで①勤労青少年②小学校四年生以上の生徒及び学生③社会教育関係者など

〇経費 食費は一日、千二百五十円

〇申込み期限 希望研修期日の前日の正午までに、電話でお問い合わせのうえ、お申し込みください。

※「スキー教室」・「スキー研修」の参加申し込み及びお問い合わせは、英彦山青年の家(電九九四七八一五〇一〇一)へ。

母子手帳の交付

▽日時 1月7日 午前10時から
1月21日 午後10時から

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます。

▽注意事項
①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
②印鑑を持参のこと。
③できるだけ本人がおいで下さい。

第3課は農業団地センター(豊協水巻支所横)

▽対象 初産婦

▽持参品 母子手帳

※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

四力月児健康相談



個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参しておいでください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しします。

老人健康診査

▽日時 1月8日(火)
午前10時～午前11時

▽場所 老人憩の家(杵山荘)

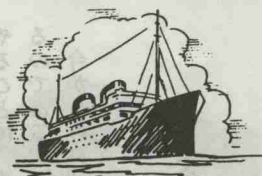
▽対象者 六十五歳以上の入居者

▽検査内容 検尿、血圧測定

健康相談を受けます

※健康手帳をお持ちの方は、必ず持参ください。

国際青年年記念 日中友好 「福岡県青年の船」



団員・班長募集

▽募集期間

12月10日から来年1月25日まで

▽応募資格

【団員】日本国籍を有し、昭和60年1月1日現在、満20歳以上28歳未満の男女。

【班長】日本国籍を有し、昭和60年1月1日現在、満27歳以上35歳未満の男女。

以上の人で県内に居住し、協同性に富み、心身とも健康で長期間、団体生活のできる人。

福岡県青年の翼

▽日程 5月18日～5月29日 12日間

▽費用 参加費約8万円(班長は免除ほか旅券の経費、事前・事後の研修費など。)

▽申込み先 水巻町教育委員会・社会教育係に申込みください。

▽訪問国 アメリカ合衆国ハワイ州

▽日程 2月5日～11日 6泊7日

▽募集期間 12月1日～来年1月10日

▽応募資格 福岡県在住の満20歳以上35歳未満の勤労青年及び学生

▽負担金 十九万五千円(全日程)

▽申込み先及び問合せ先

福岡県青少年団体連絡協議会(県庁・青少年対策課内室〇九二一六四一一一四七二)

1月のし尿収集予定日

- 4日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 5日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
- 7日 吉田二6区、吉田三5区、頃末(22、23区)猪熊10区、月2回まわり(環境整備センター)
- 8日 吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、頃末(22、24区)、猪熊3区
- 9日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、頃末(15、25区)、新生街(山ノ口団地)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(大洋社)
- 10日 吉田三(緑風園)、頃末(5、15、18区、松栄荘)
- 11日 頃末(12、17、18、19、20、21区、松栄荘)美吉野
- 12日 立屋敷、伊左座、下二、頃末(6、9、10、20、21区、みずまき苑)、美吉野
- 14日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、二、下二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、頃末(10、14区)、美吉野
- 16日 二、吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、古賀、新生街
- 17日 立屋敷、吉田一3区(月夜待)、吉田二(3、4、5、6、8、9区、イワセ町住)机社宅、古賀、机
- 18日 下二町住、二町住、吉田一(商店街)、吉田三(車返し)
- 19日 吉田団地(37～43、46～52棟)、二町住、猪熊町住
- 21日 吉田団地(19～22、27～36、44、45、53～57、86、94～101棟)、古賀県住
- 22日 吉田団地(1～6、8～10、12、16～18、23～26、60～65、83～85、102～104、109～113棟)、月2回まわり(環境整備センター)
- 23日 吉田団地(7、11～15、66～73、75～82、105、108棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 24日 吉田団地分譲、下二(1、2、3区)、月2回まわり(大洋社)、樋口
- 25日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)猪熊
- 26日 二、伊左座、猪熊、樋口
- 28日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、樋口、(赤水、川端通り)
- 29日 下二(5、6、7区)
- 30日 みずほ団地、猪熊、樋口
- 31日 みずほ団地

お願い

汲取口の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故がおこっています。

金券と売勘場

明治中期以降のヤマは、金券制度によって運営がおこなわれていた。この制度は大正六年、政府によって禁止されたが、それでも三好鉱業所（水巻）では昭和八年まで金券は使用されていた。その要旨は坑夫へ支払う賃金を、炭坑の発行する私幣で採炭高に応じて支払い、これによって坑夫は炭鉱の経営する売勘場（のちに分配所といった）で、米、酒、醬油、ワラジなどの日常品を買い求めて生計をたてていた。当時、この私幣を金券、炭券、山札、切符といったが、これを現金にするにはヤマで月に一、二回、支給した金券の何割かを現金と交換していた。

なお炭鉱側においては品物を売勘場で市価よりは一、二割も高く、しかも粗悪品を売りつけるのであるから、儲けは二重になり、そのうえ金券は他のヤマでは通用しないので、坑夫のケツワリ（夜逃げ）防止策にもなった。ところが坑夫は、遠国者が多くて急用で故郷へ帰るときなどは困ったもので、換金を納屋頭に泣きつくか、またはヤマの周辺にある両替屋に頼んで、ここで二、三割の引替料をとられて現金化していた。もちろん納屋頭と両替屋は、会社の勘定方と連絡がとれていて、これを勘定方は一割か一割五分引きで現金と交換していた。可哀想なのは坑夫であった。低賃金のうえ重労働をさせられて、周囲から吸血鬼のように吸いあげられていたのである。つまり持てる者は座して金を儲け、持たざる者は汗しての貧

乏生活、これが明治から大正にかけての炭鉱の実態であった。

それでも頭のよい女房になると、まず売勘場で米を金券で買い、これを町の米屋へ持って行って現金にしたというから、裏には裏があった。もっとも信用のある炭鉱の金券は、一時、町の商店でも通用していたという。遠賀郡では大正鉱業の金券は中間で、三好鉱業の金券は芦屋の特定の店で通用したというが、これは永続しなかった。

へかあさん学校にいくのはいやよ鉛筆買うのに銭がいる

金券制度で大人よりみじめなのは子供たちであった。小学校でヤマ以外の子供と接したとき、そのことが初めてわかったのではなからうか。

なお、どこのヤマの売勘場でも利益をあげるために、粗悪品を市価よりも高く、また近くの商店とは販売協定がなされていた。しかも売勘場は、鉱主の身内の者が経営を委任されていたので、そのカラクリと収益は絶対外部へもれないようになっていた。なかでも毎日消費するお米の一升買いは、売勘場においては上得意の客で、これについて山本作兵衛氏の「筑豊炭坑絵巻」で次のように書いている。

「この米はかりの番頭には、特技を有する専門がおって、まことに手鮮やかなはかり方をする。

一種の妙技をもっており、目の前で一升や五合マスですくうてトカキをかけて、はかってやるが、自宅へ帰ってはかると多くても九合五勺、少ない時は九合二勺しかない。どうしてそんなに少ないか、零細な世帯をあずかる主婦たちは愚痴をこぼしておれども、目の前でマス一杯入れて渡すのであるから、とがめる隙がない。文句の持ち込みようがない。あまりにも不思議である。まんざら、手品を使うのではあるまいかと疑心をおこす人もおったが、そうでもない。また証拠のないに句言を吐くと、販売を禁止するぞと言わぬばかりの権幕でもあった。かかるが故に、泣く子と地頭には勝てぬ心理で、これまた泣寝入りですませておった。しかし熟練つまり練磨の効果は偉大であった。この米はかりの名人が米をはかるときは、一升マスで搦うて袋に入れるまで、マスのなかで六万四千八百二十七粒余の米が、みな踊っておるということである。

これによって、この妙技を有する番頭が珍重されることは勿論で、いわゆる売勘場の宝物である多量の販売米の約一割を公然とかすめとる腕前を持つておるから、重宝されるのも道理である。それ故に番頭も暇さえあれば、この米はかりの練習に余念がない。名人なれば何よりの出世である。そうしてヤマの坑夫たちに一粒でも白米を少なくやることに、専念つとめて自己の出世を焦つておるのである。」

今からみれば、馬鹿みたいな話である。

(文) 水巻町郷土史研究会 会長 柴田貞志